

行政常任委員会

令和４年１１月７日（月）

午前１０時００分開　　会

○濱中副委員長　　おはようございます。

ただいまより、行政常任委員会を開会いたします。お忙しい中お集まりいただき、御苦労さまでございます。

本日は、村田幸隆委員長が検査入院のため欠席となっておりますので、委員会条例第１２条第１項の規定に基づき、私のほうで委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日のその他の欠席通告者は、病気療養のため、三鬼和昭委員であります。

それでは、早速ですが本日の議題に入ります。

ふれあいバス（九鬼・早田・輪内地区）のダイヤ改正についてということで、執行部より御説明願いたいと思います。

○三鬼政策調整課長　　本日は行政常任委員会を開催いただき誠にありがとうございます。政策調整課です。よろしくお願いいたします。

本日は、尾鷲市地域公共交通計画に基づく、ふれあいバス（九鬼・早田・輪内地区）のダイヤ改正案について説明させていただきます。

まず初めに、今回のダイヤ改正案につきましては、毎年実施しております尾鷲市まちづくりアンケートや各地区の懇談会での御意見を参考にし、また、本年３月に策定いたしました尾鷲市地域公共交通計画に沿って進めさせていただいております。

尾鷲市地域公共交通計画では、少子高齢化が進む本市において、持続可能な公共交通網に向けて、ふれあいバスのルート、ダイヤの編成、ＪＲ紀勢本線の利用促進、既存の路線バスの利用促進、タクシーの利用促進、福祉目的の移動手段など、様々な移動手段の組合せが重要であるものと考えております。また、利用者の皆様からの意見としては、便数を増やしてほしいや乗車時間を短くできないかとの意見が多いのが現状でございます。

そこで、今回の改正案は、本市の中でも高齢化が著しく進む九鬼・早田・輪内地区において、地区の皆様の日常生活における御意見として最も多い、通院や買物のため、市中心部への移動の利便性向上にまず主眼を置き、立案させていただいたものでございます。

なお、須賀利地区における要望につきましては、本年度から一部対応させていただいており、尾鷲地区における課題につきましても、どのような形での実施が可能か、今後、継続して検討してまいりたいと考えております。

では、今回の改正案について、資料に沿って説明させていただきます。

まず初めに、今回の路線の再編について、地図にてまず説明をさせていただきますので、資料2の3ページを御覧ください。通知いたします。

その地図に色分けでございますように、現在、ふれあいバスハラソ線は、梶賀を出発し、曾根、賀田、古江を通り、三木里に入って名柄で折り返し、三木里駅を経由して、三木里インターから市街地へと運行を行っております。また、ふれあいバス八鬼山線は、三木里駅を出発し、三木浦、早田、九鬼を経由して市街地へ運行しております。この2路線が現行の路線でございます。

今回の改正案では、この2路線を3路線化する改正案でございまして、まず、三木浦を出発し、早田、九鬼を経由して市街地へ向かう、仮称でございますが、ふれあいバス九鬼・早田線、三木浦のコノワを出発し、三木里を経由して市街地へ向かうふれあいバス北輪内線、梶賀を出発し、曾根、賀田、古江を経由して市街地へ向かうふれあいバス南輪内線の3路線にするものでございます。

ここで、委員会資料の1ページを御覧ください。通知いたします。

地区の説明会の資料に基づき御説明を申し上げます。

ふれあいバス八鬼山線・ハラソ線のダイヤ改正案についてでございます。

ふれあいバスの路線の名称は、仮称ですが、ふれあいバス九鬼・早田線、ふれあいバス北輪内線、ふれあいバス南輪内線とすることとして改正案を考えております。

2、改正に伴うメリットにつきましては、これまでの2路線を3路線にすることにより、現行の1日4往復を1日5往復にすることが可能となります。

次に、通常尾鷲駅で乗換えをしていただき、希望大通りを下って瀬木山まで行っていただくところを、直通で瀬木山まで行く便を、現行の1便から4便に増便することが可能です。

また、ふれあいバス北輪内線では最大19分、南輪内線では最大9分間、乗車時間が短縮となります。これにより、要望がございました、始発時間を少しでも遅くできないかという、遅くすることが可能となります。その場合でも、総合病院前に7時45分で接続するくろしお学園への通学や、尾鷲高校への通学時間にも配慮いたしております。

便数が1便増えるメリットを生かして、第2便目の市街地出発、帰りの便ですが、

を10時台に新設することで早く帰ることができるとともに、第3便目の市街地出発時間を13時台に遅らせることで、買物や昼食時間をゆっくり確保することも可能となっております。

(3)の改正に伴うデメリットについてでございます。

路線が増えることにより運行経費の増加が見込まれ、市の負担額が増加します。今回のダイヤ改正案に基づく試算では、およそ年間で1,000万円の増加が見込まれております。また、3路線化により、市街地への通院、買物などのアクセスの利便性は向上する一方で、周辺地区間での乗り継ぎ、横の乗り継ぎの利便性が低下する面があるのも現実でございます。

このように、ダイヤ改正におきましては、できる限り多くの御意見、御要望を実現したいと考えておりますが、利用目的や利用時間帯など、皆様の全ての要望をかなえることは現実的に無理がございますので、今回の改正案では、日常生活において最も要望の多い、通院や買物のための市街地への利便性向上、これを優先させていただいた改正案でございます。

(4)、公共交通に関する市民説明会の状況について御説明いたします。

御覧のように、10月6日から12日にかけて、8地区で延べ100人の市民に御参加いただいて、本日御説明させていただいている改正案について御説明をいたしました。そこでの御意見につきましては、資料の2ページを御覧ください。

今回の改正案は要望に基づいて立案していることもあり、時刻表については、時刻表はおおむね納得できる、1便増えることは喜ばしい、乗車時間が短くなることも喜ばしいという、また、13時台の便は買物や薬を受け取る時間に余裕ができるので喜ばしいという賛同の意見、また、13時台の便は遅過ぎるのではないか、9時台のバスで10時の特急南紀に乘れなかったことがあるなどの御意見もございました。この特急南紀に乘れなかったことがあるということに対しましては、数分間、時間を前倒しすることによって対応を考えております。

また、下りの便の10時台は、薬の受け取りなどがあり間に合わないという御意見も一部ございました。この御意見につきましては、総合病院に現状を確認しましたところ、再診の場合ほとんどの患者様が、診察、投薬を受けてこの時間で間に合うとの見解をいただいておりますので、状況によっては初診の場合は間に合わないところもあるというのが現実でございます。

また、JR線、高速バスとの接続を意識してほしい、この御意見につきましては、可能な限り対応させていただくダイヤ改正となっております。

また、尾鷲駅経由のふれあいバス同士の接続はどうか。確かに、先ほど御説明いたしましたように、輪内間での乗り継ぎの場合、待ち時間が長く、尾鷲での乗り継ぎのほうが待ち時間が短い現状がございます。また、ＪＲの御利用も検討していただきたいというふうに、公共交通網では考えております。

次、路線、停留所についてでございます。

停留所を多く設置できないか、停留所を移設できないかという御意見がございました。これにつきましては、乗降の状況、乗り降りの状況、また、安全に乗り降りできるかを前提に検討することとなります。また、観光目的で海沿いをずっと運行するルートはできないかとの意見もございました。

病院前のバス停ができてよくなったが、病院の正面玄関が閉まっているので不便だという御意見は当時ございましたが、現在は解消されております。

フリー乗降ができるようにしてほしい、国道沿いではなく商業施設の目の前にバス停を作れないかとの御意見も、先ほどと同じように、安全に運行できる場所での停車、乗降できることが最も重要であることから、それらも踏まえて検討してまいります。

運賃についてですが、運賃補助を拡充してほしい、８０歳以上の人を全員半額にしてほしい、また、免許を返納すると一定の条件で半額になる制度がございますが、免許を返納した人だけが半額になるのは不公平だとのこともございました。

また、その他として、新名称について、各地区から不満が出ないようにしてほしい、バスの乗降ステップをもっと低くできないか、バスを小型化できないか、各便の乗車人数と費用を明示してほしいとの御意見、御要望をいただいております。

続きまして、資料３からは時刻表案を掲載しておりますが、分かりやすいように、一例として、資料４の１０ページを御覧ください。通知いたします。

これは、現行のハラソ線、新しく仮称南輪内線の梶賀から尾鷲駅までのルートを想定したものでございます。分かりやすいように、梶賀から尾鷲総合病院前へ行く例を考えます。

現行では始発６時５０分が最初の時間なんですけど、乗降時間を短くすることにより、６時５８分に８分間、始発の時間を遅らせることが可能となります。その便は、尾鷲市病院前は７時４１分が現行ですが、１分早く約７時４０分に着くことができます。これが９分間の短縮の実例でございます。

今回、新しく３段目に、梶賀を１１時３０分に出発する便が新設されました。これにより、尾鷲市病院前に１２時１２分に着く便が新設されております。

同様に、帰りの便で考えますと、尾鷲市病院前から梶賀へ帰ると想定いたしますと、現行では朝 7 時 40 分に尾鷲市病院前に着いた後、12 時 44 分まで帰りの便はなかったのですが、尾鷲市病院前に 10 時 36 分という帰りの便が新設されております。これによって、梶賀には 11 時 18 分に着くことができます。

また、従来の 12 時 44 分の帰りの便が、13 時 29 分に遅らせることにより、買物や昼食での利便性についても対応できるものと考えております。これは 14 時 11 分に梶賀町につきます。

これが今回の主な改正点の一例でございます。

同様に、九鬼・早田・三木浦地区、三木里地区におきましてもこのような内容となっております。

続いて、資料 5、他の公共交通機関との主な接続について御説明いたします。

今回、改正案としましては、日常生活でのいわゆる市中心部への移動に重点を置いてございますので、通勤、通学での接続は、各地区から熊野方面へ、J R 紀勢本線の下りにつきましても、九鬼駅、三木里駅、賀田駅で、若干の待ち時間がございますが、通常どおり対応しております。また、帰りの熊野方面から J R 紀勢本線上りを利用して九鬼駅、三木里駅、賀田駅へ着く便につきましても、それからのバスを対応しております。

また、お声の多い J R 南紀特急との接続、これ、10 時 2 分のバスに間に合うことができなかった場合があるという意見が地区でございました案件でございますが、尾鷲駅に九鬼・早田線ですと 9 時 52 分着、北輪内線、南輪内線もそれぞれ 9 時 48 分、9 時 50 分着としまして、10 時 2 分の出発に間に合うように配慮してございます。また、名古屋方面からの各地区へも、尾鷲駅に 15 時 37 分に着く便に対しまして、16 時 05 分から 16 時 25 分で接続しております。

もう一方、三重交通の長距離高速バスとの接続でございます。これにつきましても、朝の 8 時 15 分の利用に対して、御覧のように 7 時 35 分から 40 分に着くことで対応ができております。ただ、一方、現状でも少し時間の差があるのですが、16 時 59 分に着く尾鷲市病院前に着いたものが、尾鷲市病院前から各地区へ帰る便につきまして、1 時間以上の待ち時間があるのが現状でございます。

このように、全ての御要望に応えることは困難な状況となっておりますが、できる限りの対応を心がけております。

続きまして、資料 6 を御覧ください。バス料金表でございます。

今回の改正に伴いまして、ルートが変わるところもございますが、基本的には距

離に応じた料金設定となっておりますので、バス利用料金につきましては各地区で変更はございません。

資料に基づきました説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○濱中副委員長　説明は以上のとおりであります。まず、今後のスケジュールというか、変更に関しての手段であるとか、実行に関してどういうふうになっているのか、ちょっと御説明いただけますか。

○三鬼政策調整課長　今回は各地区での説明会をさせていただきまして、議会への報告を今させていただいております。本日、議会でもいただきました意見を踏まえて、今後、尾鷲市の地域公共交通活性化協議会という、公共交通について審議する機関がございますので、そこでの議論を経て、許されることならば、12月議会に、毎年、定例会に、債務負担行為としましてコミュニティバス運行業務委託を例年計上させていただいております、それに、債務負担行為について反映させていただき御審議をいただけたらなというふうに考えており、早期の実現に向けていろいろ御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○濱中副委員長　説明は以上のとおりであります。

ただいまの説明に対して御質問があれば、挙手をお願いいたします。

○南委員　今、政策調整課長のほうから、路線を増やすことで地域住民の利便性をレベルアップするということはよく分かって、約1,000万円ですか、予算がプラスされるということで、僕の記憶によると、4路線で以前は約6,600万の予算を組んで、8,000万弱の予算になっているのかなということで、よく調べてみると、運賃が約1,000万ほどだったと思うんですけど、国の、市の負担が、国も若干、市が5,000万ぐらいの持ち出しということで、かなりの一般持ち出しがあるわけなんですけれども、当然、第7次基本構想の中でも、公共交通というのが、地域の公共交通を維持し、誰もが快適に利用できる公共交通を目指していきますと明文化されているということで、市長も後々、市政報告会の中で各地域回っても、この公共交通のことが一番、要望が多いと思うんですね。

僕は、路線を増やして、三木浦、早田、九鬼の方々の利便性を図っていただくということは大変いいことだと考えておりますので、今回は市内の巡回バスの話がなかったんですけども、また後々そういったこともあると思いますので、全体的に少子高齢化が進んでいるまちでございますので、できる限り最大公約数に近い方法を取って、これからも利便性を図るように、最大の努力をしていただきたいと強く

要望をしておきます。

○三鬼政策調整課長 ありがとうございます。

確かに、私ども、総合計画や地域公共交通計画には、やはり地域住民の方々が地域で健康で末永く暮らすためには、お買物、通院も含めて、公共交通の役割としてのバスの役割を非常に大きく感じております。

だけど、バスだけで全てをかなえることはできないのも現実でございまして、公共交通にありますように、ＪＲの活用、既存の路線バス、例えば島勝線とか、そういう線の活用も含めながら、また、支え合い活動として、集落支援や福祉有償運送のような福祉目的の事業もございまして、そういうものを組み合わせながら、委員のおっしゃっていただいたような持続可能な公共交通を目指していきたいと考えております。

なお、尾鷲地区に関しましても、昨年も各地区回らせていただきまして、いわゆる便数の問題で出発時間が遅くできないのかという御意見もいただいておって、本来ならば全てを同時に解決することが望ましいところもございまして、一つ一つ、輪内地区における特性と尾鷲地区における課題の傾向にちょっとした違いもございまして、例えば尾鷲地区でしたらタクシーをうまく活用しながら何か新しい組合せができないかとかいうところも含めて、次回、引き続き、継続して検討することを今進めておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○南委員 課長は十分地域の方の意見と要望は踏まえておる形の下で説明しているんですけども、今のＪＲとの連結も大切だということで、現実には、曾根地区、賀田地区、三木里地区の方なんか、病院を利用した場合は、朝は公共バスで来て帰りはＪＲの方が結構おるもので、もう一便増やしてもらえんやろうかというような声も僕も直接聞いたことがあるんですけども、そういった駅のあるところの方はそれなりに利用できるということでございまして、駅のない方のほうへ若干力を入れていただいて、これからもそういったコラボできるような感じで進めていただきたいなと思いますので、今後ともよろしく願いをいたします。

それと、１点、今、尾鷲病院の窓口が、玄関が開いたということで、バスを利用されている方は前づけしていただくということで大変喜んでおります。ありがとうございました。

○三鬼政策調整課長 総合病院前につきましても、所有者の御協力でパーティハウス様前から移すことができ、地区懇談会でも非常に待つことが楽になって御好評をいただいておりますので、なおさら、病院の玄関が開けていただけましたので、

委員のおっしゃるとおりだと思います。ですので、今後も含めて、利便性の向上と満足度のアップを含めながら、市にとっては財政負担も伴うことですので、慎重に考えながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○濱中副委員長 ほかに。

○中村委員 バスの昇降ステップのが毎回出てくると言うんですけれども、あれは、エアサス、ぐっと下りるのが、都市部ではもうそれが主流になっているんですけれども、この前も、懇談会というのか、説明会で、来てみえなかったんですけれども、高くて乗れないからもう乗らない、乗れないって言われる方が結構おられるんですよ、踏み台が。そうやから、車両を替えるというのは三交さんにとってもすごい出費やと思うんですけれども、車両に乗れない、使いたくても乗れないという人が出てくると言うんですよ。特にバスの場合、乗用車とはステップが違いますので、そうやから、今後もし公共交通として市が5,000万も持ち出してやっていくんやったら、そこらもちゃんと考えていただきたい。

それと、もしステップが高いままやったら、もっと違う交通システムというのをちゃんと考えていく必要があるんじゃないかなと思っていますので、それについてはどう考えておられますか。

○三鬼政策調整課長 委員のおっしゃることは地区の懇談会でも出ました。というのは、やはり高齢になって、乗り降りに時間がかかったり、段差を高く感じることも事実です。

現在、輪内地区は、大型、いわゆる通常のバスサイズのものを使っており、市内は14人乗りの小型のミニバンタイプを使っております。その中におきましても、ワンステップバスといいまして、ステップが1段あるバスなのですが、停車の際には、お客様が乗り降りする際に、エアダンパーで傾くんですね。左側に少しでも傾いて、下がった状態で乗り降りできるようにという、そういう車両を採用していただいておりますが、中にはそれでも高く感じられる方、乗り降りに時間がかかる方もいらっしゃるのも現実でございます。

三重交通様も地区懇談会には同席していただいておりますので、それについては、乗務員による介助、例えば車椅子の方も乗れるように対応するのが基本となっておりますし、お時間がかかっても御自身で乗りたい方、また、介助が要る方も対応することも含めて三重交通のほうからは回答いただいておりますので、できたら車両自体がもっと本当に低いといいんですけど、道路の形状で、あんまり低い車両も、ノンステップバスもなかなか導入しにくいという現状もございますので、現行を一

つの基本としながら、乗り降りしやすいサービスの面で対応したいというのが三重交通の考えでございました。

また、市内を走っている１４人乗りのバスですと、スライドドアが開くとステップが中から出てくる仕掛けになっておりまして、そういうことで、あくまでも公共交通、安全安心に皆様をお運びするのが定めですので、それも含めて絶えずその辺については改善を考えていきたいと思っています。

○中村委員　　今、道路によってと言われたんですけれども、道路はどんなステップでも対応できるように、今、なっていますので、高規格もそうですし、普通のバスが通る路線で低いのが走れないということはありませんので、そこについてはもう、ぜひ今後のことを考えて対処していただきたいと思います。

○三鬼政策調整課長　　より安全な運行に向けて、三重交通様とも協議していきたいと思っています。

○濱中副委員長　　ほかにございませんか。

○仲委員　　２ページに各地区からの意見、要望ということで説明をいただいたんですけど、各地区ごとのまとめがないものでちょっと質問させていただきたいんですけど、この中で各地区共通した意見があるかどうか、１点、それから、各地区で複数の改善要望があった意見はあるかどうか、その点、ちょっとお聞きします。

○三鬼政策調整課長　　今回、各地区回らせていただき、８か所回らせていただきました。初日の賀田町はじめ各地区回らせていただいて、共通した意見は、やはり以前から要望が多かった、例えば朝一番で尾鷲駅に来て、総合病院に来て、昼過ぎまで帰りの便がなかったものが、１０時台にできることによって、例えば通院されて気分が優れないときに早く帰りたいという要望に、ほかの公共交通機関や、誰か知り合いを頼まなくても帰れることがよくなるだろうという歓迎の声は共通してございました。

そういうところは共通事項でございまして、例えば、各地区巡ると、個人によって利用の目的や利用の形態も結構違うところもございまして、例えばＪＲの乗り継ぎで、今回の改正だとちょっと不便になるんじゃないかというような、そういう意見がおっしゃられました地区もございますし、先ほどございましたバスのステップが少し、もうちょっと低くならないかというのは、複数のところでも聞かれた状況でございます。ですので、今後改善点も含めて対応は考えていきたいと思っています。

○仲委員　　通院、買物関係の事柄とかステップについては、ステップは今後の課題ですけど、通院、買物の時間帯についてはある程度解消されたということで理解

をします。

もう一点は、改正運行、今回の検討で、各地区100%が、市民の方が納得できるというのは、これはいつまでたっても不可能だと僕は思っています。ただ、それが、よりパーセンテージが上がるような改正をしていくということでいろいろ考えていただいていると思うんですけど、改正して運行が4月に始まった場合、運行が始まって初めて、乗って複数の方が、やっぱりここ、不便やなという部分が、今までずっとあったと思うんですわ。それで、運行が始まってからの随時の意見のまとめというのは、システム化していますね。

○三鬼政策調整課長 御利用者アンケートも実際に乗車して聞かせていただきますし、まちづくりアンケートの中でも毎年聞かせていただく項目でございます。

○濱中副委員長 ほかに。

○中村委員 もう一つ、その他の意見のところで、各便の乗車人数と費用を明示してほしいという意見が出ているんですけども、これはもう、ぜひ必要なことだと思うんですよ。していただけるんですよ。

○三鬼政策調整課長 今回、三重交通様の協力により、各地区、各バス停にどれぐらいの方が御利用されているかという実績は得ておりますので公表することができます。ただ、費用を各便ごとに、基本的には走行距離が同じでございますので、お客様が多く乗っている便と少ない便で特に費用が変わるわけではございませんので、この辺は平均した数値での開示になるかと思われます。

○濱中副委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 私も何か所か傍聴させていただいて、やはりおおむね喜ばしいとされる意見が多かったように感じましたけれども、先ほどの説明の中で、三重交通のほうで、介助のほう、積極的にやっていただくという提案をいただいております、そういったことが、利用者の方にやはり広く知られていないこともあるのかなと聞きながら思いましたので、そういったあたりもきちんと明示するなり、皆様にお知らせしながら、利便性を図っていますよということをお伝えする、そういったような状況をつくっていただければと思います。

今後この実施に関しましては、先ほど冒頭に御説明いただいたように、債務負担のことであるとか、あと、法律上のことであるとかということを検討されるということです、また全て固まりましたときには委員会のほうにお知らせをいただきたいと思います。

それでは、以上で、ふれあいバスに関してのこと、終わりですけれども、このふれあいバスに関して、もう最後という方はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中副委員長 なければ、これで常任委員会を閉じます。御苦労さまでございました。ありがとうございます。

（発言する者あり）

○濱中副委員長 閉じましたけれども、もう一度再開して、議長のほうから御報告がございますのでよろしくお願いいたします。

○小川議長 すみません。1件報告させていただきます。

病院の医師の、今、少ない状態というのは皆さん御存じだと思うんですけど、議会のほうからも三重大大学の医学部のほうにお願いに行こうじゃないかという話で、9月の末ぐらいからアポを取っておったんですけど、なかなか返事をいただけない、そういう状況の中で、今月、三重大大学のほうから、11月16日に10分か15分だったらお会いしましょうということで、行かせていただけることになりました。

本来ですと議員全員で行くのが筋なんですけれども、向こうのほうから、何かあったんでしょうけど、少人数にしてくれという要望がございまして、そこで、議長、副議長、所管の委員長、副委員長、4人でちょっと、医師の派遣についてお願いしてこようかなと思うので、どうか御了承願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○濱中副委員長 最後になりますけれども、9日と10日、視察を用意させてもらっております。既に予定を皆さんのタブレットにお知らせしているんですけども、10日分の視察に関しまして、先様の都合もありまして、10時半出発とお知らせしていたんですけども、10時出発ということで変更をお願いしたいということです。それと、今回は両方とも室内での視察、意見交換になりますので、作業着は必要ないということでよろしくお願いいたします。

それでは、これで行政常任委員会を閉じます。

ありがとうございました。

（午前10時33分 閉会）